

2019年度 一般財団法人 ダイオーズ記念財団奨学生 募集

下記の要項により「一般財団法人 ダイオーズ記念財団奨学生」を募集します。

1. 応募資格

- (1) 本学の学部在籍する2年次生以上(2019年4月現在)の者(留学生を含む)。
- (2) 前年度までの累計GPAの標準が3.00以上であること。
- (3) 将来の夢を実現させるために挑戦する意欲を持った学生、もしくは様々な能力を伸ばそうという意欲のある学生。
- (4) 2019年4月2日時点で、原則として満23歳以下(留学生は満31歳以下)であること。
- (5) 家計収入の目安として
 - ・給与収入世帯: 世帯合計年収600万円未満
 - ・給与収入以外の世帯: 所得340万円未満
- (6) 心身ともに優れている者で、学費の支弁が困難と認められる者。
- (7) 他団体の奨学金との併給も可。

2. 金額: 月額: 10,000円(給付)

※年2回の報告会の際に現金で給付(7月に4・5・6・7・8・9月分を支給)

3. 期間: 2019年4月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数: なし…この奨学金は学内選考はありません。

5. 書類配布期間: 2019年4月1日(月) ~ 2019年4月26日(金)

6. 書類受付期間: 2019年4月1日(月) ~ 2019年4月26日(金)

7. 窓口時間: 【白金校舎】月~金: 9:30~11:45, 12:30~16:00 土: 9:30~11:45

【横浜校舎】月~金: 9:30~11:45, 12:30~16:30 土: 9:30~12:00

8. 面接日: 【白金校舎】白金校舎で学内面接はありません。

【横浜校舎】横浜校舎で学内面接はありません。

9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2) 奨学生願書(所定様式、写真[たて4×よこ3cm]の裏面に記名の上、貼付)

(3) 研究計画書またはゼミや授業で取り組んでいること・将来の夢(所定用紙、1枚以内)

(4) 在学証明書(2019年4月発行のもの)

(5) 世帯前年の源泉徴収票(平成30年分)

もしくは、公的所得証明書・納税証明書・申告済収支報告書等のいずれか1つ(コピー可)

生活保護を受けている世帯は、上記の書類の他、生活保護証明書の写し

※留学生は以下の書類が必要になります。

・母国の家計収入を証明する書類(母国語の原本、及び原本を翻訳した日本語の書類)

・源泉徴収票(単身日本に居住し、アルバイトで生計を立てている場合)

(6) 学業成績証明書(GPAの記載があるもの)

※留学生は母国の学業成績証明書でも可

(7) 推薦書(所定様式、指導教員または学科主任により書かれたもの)

(8) 留学生及び在日の方は、在留カード(外国人登録証明書)とパスポートの写し

※氏名・国籍・写真・在留資格などがわかる箇所

10. 推薦者発表: 学内選考はありません。

11. その他: (1) 書類選考通過者は財団による面談があります。また、可否通知は7月上旬に大学宛に送付されます。

(2) 奨学生として採用された場合は、次年度の奨学金給付のために毎年度末に学業成績表、生活状況報告書及び在学証明書を財団の理事長宛に提出する必要があります。

(3) 奨学生は、年2回の報告会に参加する必要があります。原則として不参加の場合には奨学金給付を停止又は廃止されます。

(4) 書類の配布・受付は所属する校舎の学生課とします。

(5) 給付期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。

その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。

申込の際には、この点をご了承ください。

2019年3月25日 明治学院大学 学生部